



いいたて 議会だより



発行：福島県飯館村議会
編集：議会広報編集特別委員会



9月20日にオープンした「いいたてパークゴルフ場」

決算審査特別委員会	2～3
令和元年度の全ての会計決算を認定	
議案審議「ザ・議論」	4
ふかやドックランの設計業務について他	
一般質問「村政ここが聞きたい!!」	5～9
4名の議員が登壇、帰還困難区域の避難指示解除について等を問う	
審議結果	10～11
議会の動き・編集後記	12

令和元年度決算審査特別委員会

全ての会計決算を認定

一般会計決算額は、過去3番目の規模 ↳ 復旧・復興事業に86億円

平成元年度の予算執行について、総括質疑と確認を行う決算審査特別委員会が14日から16日までの3日間開かれた。

平成元年度一般会計歳入総額は140億819万円、歳出総額は119億2658万円で、20億8161万円の赤字決算となり繰越事業のため翌年度へ繰越す13億1707万円を差し引いた実質収支は7億6453万円である。

前年度と比較して、歳入は28億9327万円、歳出は41億1554万円とそれぞれ減額となった。

また決算額の中で復旧・復興事業に要した歳出総額は86億9603万円であり、歳出全体の約7割を占めた。

財源に関しては、自主財源が35億9787万円であり、前年度に比べ32億875万円(47%)の減となっている。

依存財源は104億1032万円で、歳入全体の74.3%であり、前年度に比べ3億1548万円の増、また、積立金現在高は令和元年度末

で95億1147万円である。



▲決算審査特別委員会の様子

決算審査意見書

審査に付された令和元年度一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書並びに各基金の運用状況の関係諸表等の計数は正確であり、事業経営の適正かつ効果的な予算執行についても、概ね妥当であると認めた。

令和2年9月2日

飯舘村監査委員

高橋 賢治
佐藤 健太

令和元年度 一般会計及び各特別会計決算額並びに採決結果

単位：万円

	歳入	歳出	差引	委員会採決の結果
一般会計	1,400,819	1,192,658	208,161	認定5 不認定1
国民健康保険特別会計	123,377	111,254	12,123	全員認定
介護保険特別会計(事業勘定)	108,785	101,048	7,737	全員認定
簡易水道事業特別会計	32,593	31,174	1,419	全員認定
農業集落排水事業特別会計	33,162	20,095	13,067	全員認定
後期高齢者医療特別会計	2,717	2,698	19	全員認定

※金額は端数処理し万円単位にしています。

山林資源活用実証事業について

質問 計画と内訳・実施内容を伺う。

答弁 放射性セシウムの影響を探るとのこととで、菌床シイタケ・原木シイタケ・製炭の実証を行うもので、あいの沢で実証し、製炭は低いもので340ベクレル、高いもので1万5000ベクレル程度の放射性濃度が検出されました。

質問 結果的に見通しはどうなるのか。

答弁 菌類はセシウムを吸う特性がわかっているのですが、村内数ヶ所から原木を採取して放射性物質の含有量を測った上、製炭・シイタケを作った際の知見を得て、栽培できるかどうか実証する予定です。

河川・ため池の汚染物質について

質問 土砂の処理方法は。 **答弁** 除染した客土の量が多かったので、除染廃棄物と同じ形で環境省が処分する流れになっています。



▲ため池の除染の様子

不法投棄対策事業について

質問 不法投棄の量は前年度と比較してどのような傾向にあるのか。

答弁 平成30年度は297袋で、令和元年度は333袋です。若干の微増で、いちごっこという状況になっています。

経営転換協力金について

質問 当初予算の1700万円はどういう計画で予算立てしたのか。

答弁 大久保・外内、上飯樋、関根・松塚、前田の4地区204戸を想定したもので、地域集積協力金は1098万円、経営転換協力金は2155万円という計画でした。10年間賃借可能だったのは元年度については上飯樋地区のみです。ほかの地区は引き続き中間管理事業を利用してできるように協議を進めております。

納税について

質問 不納欠損額が出ているが原因・理由は。 **答弁** 固定資産税1人は財産が無いという理由で、国民健康保健税2人は差し押さえする財産が無く、滞納処分する財産が無いため不納欠損しております。

質問 収入未済額が出ているが、今後の対応策を伺う。

答弁 分納誓約をしていただき、若干でも納入していただきます。今後滞納者・滞納額がこれ以上増えないように徴収・滞納対策を強化してまいります。

次世代営農者育成事業及びびん・農・食飯館未来へつなぐ事業について

質問 事業内容を伺う。

答弁 現花の営農を再開された方が、農業復旧指導員・農政技術指導員から、販売方法・栽培方法・品種の選定等の営農指導を受け、次世代営農に対応できる力を付ける事業です。また、人・農に關しては、明治大学によるカレーパンの商品化、福島大学の食農学類の学生により、村内での課題の調査・農家の意向調査を行っていただいております。

飯館村復興震災記録交流施設について

質問 交流施設だけで終わるのか、宿泊できるようにするのか活用について伺う。

答弁 有事の際は避難所等として使用し、普段は飯樋地区のコミュニティの場として使用していただけるように、また、さらに宿泊もできるようにしたいと考えております。さらにスポーツ施設等とも関連させて交流施設として活用していく予定です。



▲震災記録交流施設

サポートセンター「つなごっぺ」について

質問 事業内容を伺う。

答弁 100歳体操をはじめ、健康相談など、いろいろな相談を総合的に受けており、なかなか好評であります。登録者人数も10%ほど増えていきます。来年も引き続き実施できるよう県に要望し、予算獲得に向けて努力していきます。

登録者が多いため6地域に高齢者サロンを展開しておりますのでこちらも強化し、口腔教室・健康づくり教室・運動教室などを重点的に強化していきます。



ザ・議論

7月(第6回)臨時会
8月(第7回)臨時会
9月(第8回)定例会では、
次のような議論が交わされました。
その一部を紹介します。

議案審議

ふかやドックラン 設計業務について

質問 どのようなものをつくるのか。維持費についてどのように考えているのか伺う。

答弁 全体の面積は600㎡で、大型犬と小型犬に分けてフェンス等を回し、中には犬が遊ぶような遊具等を配置し、駐車場も整備したいと考えております。維持管理については「ふかや風の子広場」と一体にできればと考えております。

質問 芝生にするのか。使用料はどうなるのか。
答弁 今後、設計業者等と相談しながら検討していきます。使用料についても併せて検討します。



防犯カメラ設置 工事について

質問 「ふかや風の子広場」に設置されるカメラは、どのくらいの性能のものを付けるのか。

答弁 夜間も撮影でき、24時間広場の中を監視し、利用者の安心安全のため、盗難やいたずら防止を目的として設置します。屋内のモニターで見ることができ、ハードディスクを設置して記録できるように考えております。設置台数は6台です。

伊丹沢地内畜産用 機械一式の取得に ついて

質問 経営内容と計画について伺う。

答弁 被災地域農業復興総合支援事業として今回は畜産農家の整備事業ですが、経営規模

は2戸の農家ともに将来的には一貫を目指した繁殖がメインの50頭規模です。2人の方は新規就農に就くにあたって畜産農家で農業研修をされている方、もう1人の方は震災前に村の振興公社で肥育を扱っていた方ですので、経営の方も大丈夫だと考えております。

ガンバリマス!!



児童生徒学習タブ レット端末65台に ついて

質問 コロナ対策との説明だが、収束後の利活用法は。

答弁 今回の65台増により全児童生徒にいきわたります。コロナの際の自宅学習に活用しますが、実際に授業の

中で自主学習や課題にも使用しています。収束後も普段の授業で活用していきます。



▲配布されるタブレット

第6次総合振興計 画の策定について

質問 環境対応事業と健康、命を大切にすることの具体策を伺う。

答弁 農業基盤整備関係や放射線管理関係など継続が必要な事業等は行っています。

健康に関しては、住民の出番づくりを促進しながら生き甲斐を作り健康活動を進めていきます。福祉に関しては人材確保を進め、介護・福祉の体制を整え

ていきたいと考えております。

質問 村の75%を占める森林への自然環境を取り戻すための対策について伺う。

答弁 森林の保全として森林や森林環境を保全し、山の魅力復活、里山再生を推進し、森林の整理や管理を計画的に進めて林産業を促進して森林の持つ機能を維持していきます。

また、バイオマス事業等を含め、総合的に取り組んでいきます。

工事請負契約の 変更について

質問 初期契約の30%増額の変更は前代未聞だが。

答弁 本来なら追加工事として別に発注すべきではありますが、関連性が強いので、分割発注は出来ないという判断により変更契約で対応しました。

ズバリ 村政

ここが
ききたい!!

一般質問 Q&A

9月定例会の一般質問には4議員が登壇し、村行政の考えや対応策について問いました。質問順に質疑応答を要約し掲載します。

高橋和幸 議員

P8

- 1 マイナンバーカード申請について
- 2 観光農園等の創設について
- 3 自然災害等に対応した機能の構築について
- 4 帰還困難区域の解除について
- 5 食育の推進及び必要性について
- 6 これまでの村長の行政執行及び運営について

佐藤一郎 議員

P7

- 1 旧小学校施設とスポーツ公園を合わせた一体的な活用について
- 2 スマート農業の推進と土地利用計画・生産計画について

佐藤八郎 議員

P6

- 1 インフラ整備について
- 2 環境問題について
- 3 仕事・雇用について
- 4 被災自治体との連携について

長正利一 議員

P9

- 1 帰還困難区域の避難指示解除について
- 2 第6次総合計画について
- 3 バイオマス計画について
- 4 移住・定住・交流事業について
- 5 営農再開支援事業について
- 6 プレミアム付商品券について
- 7 電動アシスト付車の補助について

※一般質問とは
議員が村の行政全般について、事務の執行状況や将来の方針案等について、村の執行機関などの見解や取り組みについて質問し、提案・誘導していく政策議論です。





佐藤 八郎 議員

質 買い物場所と健康守る医療の充実を

答 道の駅の充実を図り、バスでの買物・通院の支援をすすめます

質問 帰村者の買物場所を、原発事故前のように草野・飯樋・白石地区にも必要であるが、交流の場として、事故前に7カ所の直売所があったように、身近な便利の良い買い物場所を設置すべきだ。

答弁 道の駅で買い物していただくよう勧めています。

質問 高齢者が多いこともあり、移手段へ

の支援と、必要としている商品の動向はつかんで対応しているのか。

答弁 足の確保については飯館村社会福祉協議会へ委託し、週に2回、川俣町へ買い物バスを運行しております。現在は村外からの移動販売や宅配サービスも充実しております。必要な物の動向については把握しておりません。

質問 健康な身体で必

要なのは、予防、検診、治療であり原発事故後、9年が過ぎる中で、目や鼻など、身体の様々な部分に不調をきたしている方も多い。村外の医療機関とも協議されて、診療科目を増やし、医療の充実と医療費無料化を継続させるべきだ。



▲いいたてクリニック

答弁 いいたてクリニックでは現在、内科と外科で対応しております。診療科目を増やすのは、医師などのスタッフを考えると、経営的に難しい現状にあります。買物バスで歯医者へ通院も可能になるようにこれから検討して

いきます。医療費無料化は国へ要望して参ります。

放射性物質の処理は安心・安全か

質問 環境問題として長泥地区での実証事業と、蕨平地区での放射性物質、汚染物減容化の実態・計画を示せ。

蕨平地区では放射性物質、汚染物減容化の実績がある訳だが、これから計画されているバイオマス事業での『村民にとっての健康上の安心・安全』は大丈夫なのか。危険性などを含め施策を示せ。長泥・蕨平地区だけの問題でなく、村全体の問題として明確に示すべきだ。

答弁 長泥地区では再生資源を利用して盛土し、その上に遮へい土を覆土して農地造成した所に試験栽培をおこなっているが、今年度は覆土をしていない区

画を一部設け、そこでキャベツ、インゲンを試験栽培し、覆土材の農業利用上の特性についての検証も行っております。

蕨平地区の実績ですが、8月末現在で27万9000tのうち、村内からの汚泥などの受入れは約3万tとなっております。

木質バイオマス施設ですが、現在の仮設焼却炉と同じように放射性物質対策などを行うとともに、村民の不安を払しょくするような施策について、指導していきます。

質問 長泥地区の事業での土壌の放射線被ばく量などの測定値はいくらなのか、実測値を示せ。

答弁 環境省で計測しているのが後日データとして示します。

質問 蕨平地区での減容化した灰などの処理

量と運搬量の実態を示すとともに、バイオマスでのバグフィルター性能について、村の考えと、東京電力での放射性物質の処理で使われているヘパフィルタールについての認識は。

答弁 灰の濃度は1kgあたり、740Bqから16万Bqで一部については中間貯蔵施設に運んでありますし、特定廃棄物埋立処分施設へ搬出もしているところですが一気に搬出はできないため、村内には2万3000tほど蕨平地区内に保管をしております。減容化施設での排気ガス、地下水、場内の雨水排水については定期的に点検を行って計測をしております。

これまでの実績ですが、ND検出限界値以下ですので、安全性は確保されていると考えっております。

質 旧小学校とスポーツ公園を合わせた一体的な活用について

答 多様な活用について検討していく

質問 新型コロナウイルスの世界的な流行が始まって、これからインフルエンザの流行も合わせて、第3波、第4波が予想される中で働き方も変化すると

言われている。近い将来旧小学校施設を利用した、テレワークのサテライトオフィスとスポーツ公園を合わせた有料提供の活用について伺う。

ルス感染症の感染拡大以来、感染防止の観点から、働き方や暮らし方に変化が出てきております。

例えば、人との接触をなるべく避けるための新しい働き方として、職場に行かなくても仕事ができるテレワークの導入や、人口密度の低い地方にサテライトオフィスを設けるなど、条件不利と言われてきた過疎地において、

今度は過疎がむしろ有利ともとれる状況にもなってきております。

そのような状況から、その様な状況から、村の公共施設を使ったテレワークが可能なサテライトオフィス誘致は、十分に検討の余地があるものと思われま

す。村では今、旧草野小学校において、地域おこし協力隊による、芸術文化の活動拠点として旧校舎を整備する構想もあり、国の復興財源による、施設改修も視野に入れた活用調査を行っております。

今後は議員ご提案の内容を踏まえ、多様な活用について検討して参ります。

スポーツ公園における、運動施設利用、スポーツ交流や合宿等など、他の旧小学校施設との連携も合わせて検討し、適切な使用料徴収も含め施設の有効活用、新たな雇用の確保、



▲旧小学校とスポーツ公園を合わせた一体的な活用の提案

**スマート農業の推進
土地利用計画・生産
計画について**

交流人口の拡大につなげていければと考えております。

質問 村内でスマート農業を推進するには、

今後の農地集積が課題だ。

各行政区に営農組合を立ち上げ、白石の企業も含め、村全体を調

整できれば、効率の良いスマート農業をすることが可能になると思いますが、村全体の土地利用計画と生産計画について伺う。

答弁 農業振興のためには農業の省力化、農地集積、担い手への農地の集約など農業生産活動の効率化や農産物の高品質化が必須であります。

これらを実現するた

め的手段として、ロボット技術やICTを活用して超省力、高品質生産を実現する新たな農業であるスマート農業は非常に有効であると考えています。農地中間管理事業による農地利用の意向確認書や農地の集約を進めることにより農業版の各行政区ごとの土地利用計画ができるものと考えています。

今後、作成を進めることにしている村全体の土地利用計画にそれらを反映して、併せて行政区間の土地利用の整備や作付け品目等の調整をすることにより、より効果的な農業生産が図られるだけでなく、新たな地域づくり、新たな村づくりにつながる可能性もあるため、それらの進め方等について検討して参りたいと考えています。



佐藤 一郎 議員



高橋 和幸 議員

質 マイナンバーカード申請の行政努力と施策を伺う

答 村民へ制度について周知をするとともに、新制度に対応したシステム化をして普及の取組を進めていきたい

質問 マイナンバーカードの申請の進捗状況及び進展率、取得向上に向けた施策を伺う。

答 現在で550件、人口当たりの交付率は約10%です。村もこの制度は国民生活を支える社会基盤であり、今後の重要性や取得のメリットは高まると認識していますので、分か

質 りやすい説明に努めていきます。

質 行政の役割、福祉のサービス提供にも関係し、行政側から提案、提言があっても然りと考えるが、互いの信頼性の尊重の為にどの様な見解か。

答 国の制度ですし、住民の利益が。考えられるので、各課相談し

て、どういう便利さがあるのか庁内でも一度検討したいと思いません。

質 観光農園について

質 観光人口及び交流人口増加の為にみられる、売れる、買える、立ち寄れる農植物等の施設の造園を図るべきと考えるが、行政の見解を伺う。

答 観光農園の取組は有効な手段の一つと考えています。一般的に観光農園は果樹や果菜類の需要が多いと捉えています。村内では花卉生産者も多いので、生産者の顔が見える農業で農作物の不安の払拭にも繋がります。村に少しでも長く滞在できる仕組みを構築することによって、農家の所得向上や村全体の潤いにもなると考えます。

質 観光農園の取組は有効な手段の一つと考えています。一般的に観光農園は果樹や果菜類の需要が多いと捉えています。村内では花卉生産者も多いので、生産者の顔が見える農業で農作物の不安の払拭にも繋がります。村に少しでも長く滞在できる仕組みを構築することによって、農家の所得向上や村全体の潤いにもなると考えます。

質 地熱利用によるサクランボなどの果樹栽培を

試みようとする民間事業者もいるということなので、観光農園の可能性についても相談してみたいと思います。

質 自然災害等に対応した機能の構築について

質 村の将来の為に発展的な管理システムの必要性を感じる。村内の状況を把握できるシステムの構築に向けた行政の施策と見解を伺う。

答 村では飯館村地域防災計画、飯館村ハザードマップ、国土強靱化計画等の策定業務を進めております。各行政区のワークショップを開催するなど、これらの計画の精度を高いものにしていく予定です。

質 防災情報収集については、どの様な管理システムが有効なのか、防災管理体制の構築に

向けた検討をします。

質 帰還困難区域の解除について

質 計画には多分なる不備と時期尚早感がある。解除に向けた取組は必須だが、除染ありきではなく、除染をしなくても解除したいという根拠を伺う。

答 拠点区域外の住民の強い要望で解体などを前に進めたいという考え方からスタートした話です。他と復興の進み具合がそれぞれ違います。今回、区域外の復興公園整備を主軸とした村ならではの施策がとれないものかと国に要望したものです。国のモデル事業という事で取組む事になり、道路周辺の除染も広範囲で行われることになりましたし、家屋の解体も含む線量減措置が含まれております。長泥住民とも十二分に

話し合いを重ね、了解を経て実施に至っておりますのでご理解を頂きたいと思えます。

質 食育の推進について

質 農業関係者の意欲も益々増加する中、村内産の農作物の利用の推奨が問われてくる時期と思われるが、行政として安全性を保ちながらもどのように推進していくべきか伺う。

答 第一に地元で安全で新鮮な農作物を給食の食材にする。

第二に郷土愛の育成や食育、地産地消。

第三に子供達に農業について再認識させる。

第四に村の産業振興につながることを目的としています。今後、生産意欲向上、消費拡大に繋がる取組をし、村民が消費する、地産地消の奨励に積極的に取り組めます。

話し合いを重ね、了解を経て実施に至っておりますのでご理解を頂きたいと思えます。

質 帰還困難区域の避難指示解除について

答 同じ長泥の住民同士、区域内の解除と同時期と考えている

質問 なぜ、「帰還困難区域を抱える町村協議会」を離脱し、全面的な除染をしないまま復興拠点と一括して帰還困難区域の避難指示を解除するのかが伺う。

答弁 協議会の方針は「地域内の拠点外も含め帰還困難区域全部の除染を求める」としており、長泥地区の拠点外事業は「建物の解体及び一部除染と線量低減措置の実施」であり、

ち入る際、帰還する住民の安全確保に問題がなければ、避難解除されると思われれます。

第6次総合計画について

質問 新たな総合計画について、基本方針と重点事項は何か伺う。

答弁 基本方針として2つのキャッチフレーズを掲げ、1つは「ものは引き算、ここは足し算の村づくり」と

「ちよつと住む 時々住む ずっと住む みたいないかも いたて村」です。物の豊かさよりも、本場に必要なものを見極め、利便さを求めすぎず持続可能な暮らしをしていくことが大切と考え、それが「ものは引き算」であります。これからは、より村民同士の助け合いと、お互い様の気持ちで地域や家族を大切に暮らすことが大事と考えました。それが「ここは足し算」であり

ます。

重点事項は大きく「健康・福祉・環境」、「産業・観光・移住」、「教育・文化」、「防災・建設・行財政」の4つの分野に分け、それぞれ目指す姿を設定し、目標実現のための重点事業を実施します。本計画期間は5年間とし、年度ごとの検証と3年目を目途に見直しを行います。

バイオマス発電計画について

質問 建設に反対する住民団体からの白紙撤回要請に対する村の対応について伺う。

答弁 村外の住民団体から「放射性物質汚染木材を燃やすバイオマス発電計画の撤回を求める要望書」が提出され受理しました。

運営に当たっては、村民の安心安全を確保するため現在の状況等、測定結果の随時公開を義務化し住民の安全安

心確保する施設となるように指導を図ってまいります。

移住・定住・交流事業について

質問 交流人口と定住人口の増を基本目標に掲げているが、その進捗状況について伺う。

答弁 平成30年度から入者数は現在454人、バスツアー等の参加者は延べ1800人を超える状況です。移住者は9月1日現在68世帯、101人となっております。

営農再開支援事業について

質問 上限枠10アール当たり1万2千円の支援事業は次年度も継続して実施されるのか伺う。

答弁 農業基盤整備と併せて、農地中間管理事業による担い手への農地集約を進めておりますが、これらが完了

するまでの間、農地を適正に保全管理をする必要があることから農地の保全管理に対する支援は継続して行く必要があると考えております。

プレミアム付商品券について

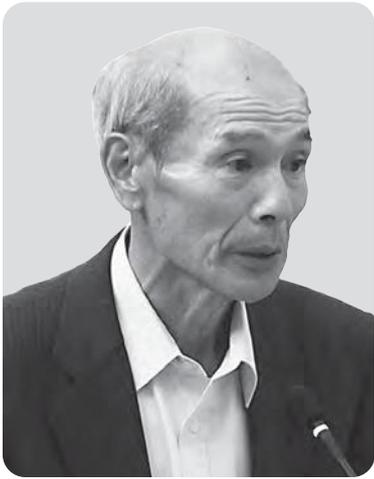
質問 利用状況と次年度も継続して実施されるのか伺う。

答弁 9月1日現在8882冊、約1億3300万円の販売となっております。引き続き国に対して要望してまいります。

電動アシスト付車の補助について

質問 運転免許証のない高齢者への一部助成（電動アシスト付車購入等）はできないのか伺う。

答弁 次年度の予算に新たに補助制度を新設できるように検討していきます。



長正 利一 議員

審議結果

令和2年第6回（7月）臨時会では予算案件1件、その他（契約の承認・変更）案件13件が提案され、審議の結果は下記の通り議決されました。議決された案件は下記の通りです。

- 議案第79号 令和2年度飯舘村一般会計補正予算(第4号)
1億5472万4千円を増額し、総額を141億2977万3千円とする。
- 議案第80号 飯舘村復興震災記録交流施設建築工事請負契約について
関場建設株式会社と4億9500万円で契約。
- 議案第81号 飯舘村復興震災記録交流施設太陽光発電設備工事請負契約について
有限会社長谷川電気工事と4100万円で契約。
- 議案第82号 飯舘村消防団等小型ポンプ付積載車の取得について
福島消防資材株式会社と3306万4564円で契約。
- 議案第83号 農業用機械(飯舘村伊丹沢地内 畜産用機械一式)の取得について
株式会社南東北クボタ飯舘営業所と1億361万5600円で契約。
- 議案第84号 第1号 村道舗装機能回復工事請負契約の変更について
- 議案第85号 第2号 村道舗装機能回復工事請負契約の変更について
- 議案第86号 第3号 村道舗装機能回復工事請負契約の変更について
- 議案第87号 第4号 村道舗装機能回復工事請負契約の変更について
- 議案第88号 第5号 村道舗装機能回復工事請負契約の変更について
- 議案第89号 第6号 村道舗装機能回復工事請負契約の変更について
- 議案第90号 第7号 村道舗装機能回復工事請負契約の変更について
- 議案第91号 第8号 村道舗装機能回復工事請負契約の変更について
- 議案第92号 第9号 村道舗装機能回復工事請負契約の変更について
(すべて村道舗装機能回復工事の距離の増減に伴う契約の変更)

令和2年第7回（8月）臨時会では、予算案件1件、その他案件1件が提案され、審議の結果は下記の通り議決されました。議決された案件は下記の通りです

- 議案第93号 令和2年度飯舘村一般会計補正予算(第5号)
5971万円を増額し、総額を141億8943万3千円とする。
- 議案第94号 飯舘村復興震災記録交流施設土木工事請負契約について
関場建設株式会社と1億3860万円で契約。

令和2年度第8回（9月）定例会では 予算案件5件、決算認定6件、条例案件4件、その他案件11件、発委案1件請願1件が提案され、審議の結果は下記の通り議決されました。議決された案件は下記の通りです。

- 議案第95号 令和2年度飯舘村一般会計補正予算(第6号)
6億7652万円を増額し総額を148億6600万3千円とする。
- 議案第96号 令和2年度飯舘村簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)
311万9千円を増額し総額4億3718万4千円とする。
- 議案第97号 令和2年度飯舘村農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
39万1千円を増額し、総額を4766万3千円とする。

- 議案第98号 令和2年度飯館村介護保険特別会計補正予算(第2号)
7738万7千円を増額し、総額を11億9270万6千円とする。
- 議案第99号 令和2年度飯館村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
136万2千円を増額し総額を7386万円とする。
- 議案第100号 令和元年度飯館村一般会計歳入歳出決算認定について
賛成7・反対1【佐藤八郎議員】
- 議案第101号 令和元年度飯館村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第102号 令和元年度飯館村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第103号 令和元年度飯館村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第104号 令和元年度飯館村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第105号 令和元年度飯館村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第106号 飯館村議会議員及び飯館村長の選挙における選挙運動の公営に関する条例
公職選挙法の一部改正の公布に伴い、選挙公営の条例の整備をする。
賛成7・反対1【佐藤八郎議員】
- 議案第107号 村長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例
村長、副村長及び教育長の給料の減額を解除する。
- 議案第108号 飯館村手数料徴収条例の一部を改正する条例
法律の改正に伴うマイナンバーカード再交付の手数料徴収金額を削除する。
- 議案第109号 飯館村飲料水安全確保対策基金条例を廃止する条例
飯館村飲料水安全確保対策事業の終了に伴い条例を廃止する。
- 議案第110号 飯館村第6次総合振興計画の策定につき議決を求めることについて
- 議案第111号 土地の取得について(センター地区土取場の取得)
- 議案第112号 被災地域農業復興総合支援事業基幹事業 農業用施設等整備工事(伊丹沢西エリア肉用牛用施設)請負契約の変更について
105万8200円を増額し総額を2億1005万8200円とする。
- 議案第113号 飯館村ライスセンター新築工事請負契約の変更について
1419万5500円増額し総額を17億3899万5500円とする。
- 議案第114号 福島再生加速化交付金事業 飯館村簡易水道監視設備等整備工事
請負契約の変について
9685万5千円増額し総額を4億2465万5500円とする。
- 議案第115号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
佐藤眞弘氏を任命、任期は令和2年12月2日から令和6年12月1日まで。

- 諮問第2号 人権擁護委員の候補者の推薦について
高木久子氏を推薦、任期は令和3年1月1日から令和5年12月31日まで。
- 諮問第3号 人権擁護委員の候補者の推薦について
藤井美奈子氏を推薦、任期は令和3年1月1日から令和5年12月31日まで。
- 発委第2号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書(案)
- 請願第1号 自然体験の森・展望四阿立入制限の請願 【趣旨採択】

議会の主な動き (7～9月)

《7月》

- 21日 第6回臨時会
- ・ 議会運営委員会
- ・ 全員協議会

29日

- ・ 広報編集特別委員会

《8月》

- 8日 ぶかや風の子広場 竣工式

26日

- ・ 第7回臨時会
- ・ 議会運営委員会
- ・ 全員協議会

《9月》

2日

- ・ 議会運営委員会

7日

- ・ 第8回定例会(開会)
- ・ 全員協議会
- ・ 決算審査特別委員会
- ・ 常任委員会

9日

- ・ 一般質問

10日

- ・ 全員協議会

13日

- ・ 敬老会

14日～16日

- ・ 決算審査特別委員会

16日

- ・ 議会運営委員会

18日

- ・ 全員協議会

20日

- ・ 本会議(閉会)

20日

- ・ パークゴルフ場 オープニングセレモニー

30日

- ・ 飯館村表彰式

総務文教常任委員会

令和2年7月13日に義務教育学校の状況と今後の課題について所管調査を行いました。

調査内容

- ・ 新型コロナウイルス感染症対策について
- ・ 放射線対策について
- ・ 学習状況について

所見

- ・ 新型コロナウイルス感染症対策については万全な取組をしており、今後も引き続き注意をしてほしい。
- ・ 放射線対策については、学校としての対策は郊外での授業も含め、十分出来ている。
- ・ 学習状況については義務教育学校になり、特色ある授業をおこなっており評価できる。新たに始まったICT教育については今後益々の充実を図ってほしい。

産業厚生常任委員会

令和2年6月9日に請願第1号 自然体験の森・展望四阿立入制限の請願の現地調査の為、あいの沢自然体験の森の現地空間・土壌の線量調査を行いました。

調査内容

- ・ あいの沢自然体験の

所見

- ・ 立ち入り禁止の看板の設置はしないが、現状の線量を示す看板の設置を要請する。
- ・ 自然体験の森を含むあいの沢の公園としての機能が発揮できるように除染を国に要請する。

測定結果

空間線量14箇所
最低0.44～最高1.14 $\mu\text{Sv}/\text{h}$
平均0.84 $\mu\text{Sv}/\text{h}$
土壌調査4箇所
湿潤土壌
最低1510～最高4330 Bq/kg
乾燥土壌
最低1980～最高5860 Bq/kg
含水時2578 Bq/kg
乾燥時3620 Bq/kg

編集後記

新型コロナウイルスが猛威を振るっています。昨年11月に中国の武漢で発生が確認されてから早2年目となる中で、世界各地へと感染が拡大し猛威をふるっています。

世界の感染者数が累計4400万人を超え、死亡者数117万人と日々増加していると報じられており、フランスやドイツでは部分的ではあるが、2度目のロックダウンが行われるなど依然、予断を許さない状況だ。

国内を見てみると感染者数98千人・死亡者数1710人、福島県内の感染者数も387人・死亡者数6人となっており、首都圏を中心に未だ感染が拡大し、収束の兆しはまだ見えていない。

(10月29日現在)

コロナウイルスの影響は、単に人間の健康を害する伝染病ということだけでなく、社会全体をむしばむ災厄にまで発展しており、経済へのインパクトも大きい。

果たして1年延期された東京オリンピック・パラリンピックの開催はできるのかも心配される。ところであるが、村民の皆様方一人ひとりが3密を避け注意を払いながら、健康に注意し、楽しく過ごしましょう。

発行責任者

議長 菅野 新一

編集

編 廣報編集特別委員会

委員長 相良 弘
副委員長 佐藤 健太
委員 渡邊 計
高橋 孝雄
長正 利一
佐藤 一郎
高橋 和幸

〃 〃 〃 〃